

証券コード 6143
2020年3月5日

株 主 各 位

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
株式会社 ソディック
代表取締役社長 古川 健一

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2020年3月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

2頁から3頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 当社本社3階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第44期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人によるご出席の場合は、本総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sodick.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sodick.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年3月26日（木曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年3月26日（木曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

ここに議案の賛否をご記入ください。

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

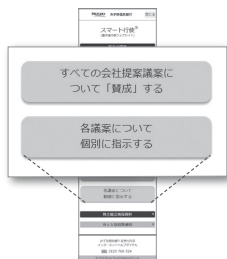
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

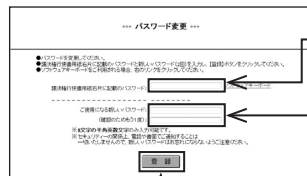
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び資金収支等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、611,560,521円となります。

なお、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、普通株式1株につき金25円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任を含めた取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性
1	金子 雄二	代表取締役会長	再任
2	古川 健一	代表取締役社長	再任
3	高木 圭介	代表取締役副社長（営業統括担当）	再任
4	塚本 英樹	常務取締役（生産統括担当）	再任
5	前島 裕史	常務取締役（コーポレート部門統括担当）	再任
6	黄 錦華	取締役（中国華南地区営業統括担当）	再任
7	古田 勝久	社外取締役	再任 社外
8	稲崎 一郎	社外取締役	再任 社外
9	工藤 和直	社外取締役	再任 社外
10	野波 健蔵	-	新任 社外

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<div data-bbox="261 344 349 384" style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 金子 雄二 <small>かね こ ほう じ</small> (1957年4月7日生)	1981年4月 当社入社 1993年6月 当社生産本部エレクトロニクス技術部長 1999年7月 当社研究開発本部研究開発グループマネージャー 2000年2月 Sodick America Corporation取締役社長 2004年4月 当社研究開発本部長 2004年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社専務取締役 2012年4月 Sodick America Corporation取締役会長（現） 2012年6月 当社代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役会長（現）	142,148株
<p>【取締役候補者とした理由】 金子 雄二氏は、入社以来、長年に亘り研究開発業務に携わり、豊富な知識と経験を有しております。また、米国開発子会社の取締役社長、当社取締役社長などを経て経営に携わり、現在は当社代表取締役会長として経営及び先端技術の指導を行っております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<div style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> 古川 健一 <small>ふるかわ けんいち</small> (1972年8月5日生)	1999年 8月 当社入社 2007年 4月 株式会社トム・ソディック取締役社長 2007年12月 当社財務部長 2008年 4月 当社総合企画本部長 2008年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社常務取締役 2012年 6月 当社専務取締役 管理・総合企画担当 2012年 7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役会長 (現) 2014年 6月 当社代表取締役副社長 2018年 3月 当社代表取締役社長 (現) 2018年 8月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役会長 (現)	774,115株
<p>【取締役候補者とした理由】 古川 健一氏は、財務部長、総合企画本部長などを務め、取締役就任後は、経営管理・経理・財務・IT・人事総務部門など管理系業務の責任者として、豊富な経験と実績を有しております。また、子会社（食品機械事業）の取締役社長を経て、現在は海外工場の取締役会長、当社代表取締役社長に就任し、経営者としてグループ全体を含め経営全般を管理しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<div style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> たかぎ けいすけ 高木 圭介 (1955年2月20日生)	1978年4月 当社入社 1988年8月 当社大阪支店長 1994年1月 Sodick Inc.取締役社長 1997年7月 当社海外営業部長 2001年6月 当社取締役 2004年4月 株式会社ソディックCPC取締役副社長 2004年11月 沙迪克機電（上海）有限公司董事長（現） 2009年3月 当社亜細亜営業本部長 2009年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社専務取締役 営業統括担当 2012年6月 当社工作機械・産業機械販売担当 2015年7月 当社上席執行役員（現） 2018年3月 当社代表取締役副社長 営業統括担当（現）	141,258株
<p>【取締役候補者とした理由】 高木 圭介氏は、入社以来、長年に亘り営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、米国販売子会社の取締役社長、中国販売子会社の取締役副社長などを歴任し、現在は当社代表取締役副社長として経営に携わり、グローバルな業務経験と経営者としての実績も有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">塚本 英樹 (1962年11月29日生)</p>	<p>1985年 4月 当社入社</p> <p>1988年 7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.出向</p> <p>1998年 3月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役</p> <p>2008年 4月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役社長(現)</p> <p>2012年 4月 沙迪克(廈門)有限公司董事副總經理</p> <p>2012年 7月 当社執行役員 生産管理本部副本部長</p> <p>2012年 7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事</p> <p>2014年 6月 当社取締役 生産統括担当</p> <p>2014年 7月 当社上席執行役員(現)</p> <p>2015年 6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長(現)</p> <p>2015年 6月 沙迪克(廈門)有限公司董事長(現)</p> <p>2015年 6月 当社常務取締役 生産統括担当(現)</p>	29,325株
<p>【取締役候補者とした理由】 塚本 英樹氏は、1988年のタイ工場の設立から携わり、製品設計・開発・製造・生産管理等幅広い業務経験を有しております。また、タイ工場の取締役社長を務め、蘇州・廈門工場の董事長を兼務するなど、生産統括責任者としての豊富な経験と実績を有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、当社常務取締役として国内外の生産業務を統括し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<div style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> まえ じま ひろ みみ 前島 裕史 (1961年2月7日生)	1984年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1993年5月 同行ロスアンゼルス支店長代理 1995年10月 同行麹町支店長代理 1999年4月 同行渋谷法人部上席部長代理 2000年7月 同行カイロ駐在員事務所長 2003年7月 同行外国業務部上席推進役 2006年4月 同行企業情報部上席推進役 2010年1月 日興コーディアル証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）出向 第五企業情報部長 2012年4月 株式会社三井住友銀行監査部上席考査役 2013年10月 当社出向 財務部長 2014年5月 当社入社 財務部長 2014年6月 当社常務取締役（現） 総合企画担当 2015年7月 当社上席執行役員（現） 2018年3月 当社コーポレート部門統括担当（現）	11,626株
<p>【取締役候補者とした理由】 前島 裕史氏は、1984年に株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に入行後、国内外の多岐に亘る要職を歴任し、金融機関において培われた専門的な知識・経験及び海外での業務経験を有しております。2014年から当社常務取締役として、経営管理・財務・経理を所管し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	<div style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>ファン ジンファ</small> 黄 錦華 (1959年12月15日生) </div>	1990年1月 当社台湾支社入社 1992年12月 当社台湾支社管理部長 1997年1月 Sodick (Taiwan) Co.,Ltd. 董事長兼総経 理 (現) 2001年12月 Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd. 董事長兼総経 理 (現) 2015年6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 (現) 2015年6月 沙迪克 (厦門) 有限公司董事 (現) 2019年3月 当社取締役 中国華南地区営業統括担当 (現) 2019年8月 Sodick Enterprise (S.Z) Co.,Ltd. 董事 (現)	一株
<p>【取締役候補者とした理由】 黄 錦華氏は、1990年1月に当社台湾支社入社、台湾支社の運営に関与し、その後当社の100%現 地法人のSodick (Taiwan) Co.,Ltd.を設立、董事長兼総経理に就任し、管理及び海外営業等経営全 般を行ってまいりました。台湾における経営が軌道に乗った後、2001年12月には中国広東省に Sodick (Taiwan) Co.,Ltd.の子会社であるSodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.を 設立し、董事長兼総経理として経営を行ってまいりました。 台湾、中国及びアジアにおけるグローバルな経営経験と知識を有しており、また今後当社が更に進 めていく女性や外国人の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント等に対して大きく貢献 するものとして、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <small>ふる た かつ ひさ</small> 古田 勝久 (1940年1月3日生)	1970年6月 東京工業大学工学部助教授 1982年10月 同大学工学部教授 1997年3月 米国 カリフォルニア大学バークレイ校 客員教授 1998年9月 フィンランド ヘルシンキ工科大学 (現アールト大学) 名誉博士 2000年4月 東京工業大学名誉教授 2000年4月 東京電機大学理工学部教授 2004年7月 学校法人東京電機大学理事 2007年4月 東京電機大学未来科学部教授 2008年6月 同大学学長 2014年4月 学校法人東京電機大学参与 2016年4月 同法人学事顧問 (現) 2016年6月 当社社外取締役 (現)	4,276株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>古田 勝久氏は、大学での長年に亘る研究で培われた制御工学・ロボット工学に関する幅広い見識と大学の学長や学協会の会長、委員長として組織運営に携わった経験を有しており、当社の経営戦略について有益な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社が定める「社外役員に関する基準」(34頁)の要件も満たしておりますので、当社は、同氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、3年9ヶ月となります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <small>いな さき いち ろう</small> 稲崎 一郎 (1941年4月3日生)	1984年4月 慶應義塾大学理工学部教授 1998年3月 米国 カリフォルニア大学バークレイ校 客員教授 1999年11月 ドイツ ハノーバ大学名誉博士 2001年5月 慶應義塾大学理工学部長、同大学大学院理工学研究科委員長 2007年4月 慶應義塾大学名誉教授 2007年4月 中部大学教授、同大学総合工学研究所 所長 2011年4月 学校法人中部大学学監 2011年6月 中部大学中部高等学術研究所所長 2012年3月 三菱鉛筆株式会社社外監査役 2012年4月 中部大学特任教授 2013年6月 株式会社ディスコ社外取締役 (現) 2015年4月 中部大学名誉教授 2018年3月 当社社外取締役 (現)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>稲崎 一郎氏は、大学での長年に亘る研究で培われた精密工学に関する幅広い見識を持ち、当社の事業分野における専門知識を有しており、当社の事業内容を深く理解されていることから、その高い見識を当社の事業強化に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(34頁)の要件も満たしておりますので、当社は、同氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、2年となります。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 10px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> 工藤 和直 (1953年3月8日生)	1977年4月 住友電気工業株式会社入社 2000年1月 同社電子材料事業部ワイヤー製品部長 2001年1月 同社電子材料事業部製造部長 2004年1月 蘇州住電装有限公司董事副総経理 2007年6月 蘇州住電装有限公司董事総経理 2008年6月 住友電装株式会社執行役員 2015年6月 蘇州住電装有限公司最高顧問 2016年7月 青島京信電子有限公司高級顧問 2018年3月 当社社外取締役(現) 2018年6月 株式会社芝浦電子社外取締役(現)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 工藤 和直氏は、中国で事業を立ち上げ製造の技術や生産のノウハウだけでなく経営の経験が豊富であり、海外を含めた当社の製造全般への助言をいただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏は当社グループの取引先である住友電装株式会社に在籍しておりましたが、当事業年度における年間取引金額は1%以下と僅少で退職後相当期間を経過しており、かつ同社が当社グループの意思決定に与える影響はありません。さらに、同氏は現在、株式会社芝浦電子の社外取締役を兼任しておりますが、同社につきましても当事業年度における年間取引金額は1%以下と僅少で、かつ同社が当社グループの意思決定に与える影響はありません。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(34頁)の要件も満たしておりますので、当社は、同氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、2年となります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> の野波 けんぞう なみの 健蔵 (1949年2月21日生)	1979年3月 東京都立大学（現首都大学東京）工学博士 1985年2月 米航空宇宙局（NASA）研究員 1988年4月 米航空宇宙局（NASA）シニア研究員 1988年12月 千葉大学助教授 1994年4月 同大学教授 2008年4月 同大学理事・副学長（研究担当） 2012年10月 ミニサーバイヤーコンソーシアム（現一般社団法人日本ドローンコンソーシアム）会長（現） 2013年11月 株式会社自律制御システム研究所 代表取締役最高経営責任者（CEO） 2017年4月 千葉大学名誉教授（現） 2018年9月 株式会社自律制御システム研究所 取締役会長 2019年6月 一般財団法人先端ロボティクス財団理事長（現）	-株
【社外取締役候補者とした理由】 野波 健蔵氏は、大学における長年の研究による専門的知識を有しており、また大学ベンチャーを設立して代表取締役としての豊富な経営経験を有しております。その高い見識とベンチャー経営の経験から、当社の事業強化に有益な助言をいただき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社が定める「社外役員に関する基準」（34頁）の要件も満たしておりますので、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古田 勝久氏、稲崎 一郎氏、工藤 和直氏及び野波 健蔵氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- ・社外取締役との責任限定契約

当社は、古田 勝久氏、稲崎 一郎氏及び工藤 和直氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、野波 健蔵氏が選任された場合には、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算
書類

計算書類

監査報告
書

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、中国では米国との貿易摩擦の影響により輸出の減少や設備投資が慎重化するなど成長が鈍化し、米国では個人消費は堅調に推移したものの設備投資などは減速したほか、欧州でも英国のEU離脱問題の混迷やドイツ経済の不振等もあり製造業を中心に景気減速が継続しました。また、日本では海外経済の減速や輸出の低迷を背景に景気に足踏み感が見られ、製造業においては調整局面が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、長期経営計画「Next Stage 2026 ~Toward Further Growth~」を掲げ、「創造」「実行」「苦勞・克服」という創業精神を基盤に豊かな未来につながる技術を磨き、ものづくりを通して持続可能な社会の実現にチャレンジしております。

研究開発におきましては、近年自動車関連を中心に需要が拡大している大型でより複雑な金型加工のニーズに対応した形彫り放電加工機「AG200L」、食品の原材料の温度調整の適正化及び品質安定化に対応した「粉体冷却装置」をはじめ、市場のニーズに対応した新製品の技術開発を行いました。なお、形彫り放電加工機「AG200L」は、日刊工業新聞社主催の「2019年(第62回)十大新製品賞モノづくり賞」を受賞しております。

営業活動におきましては、中国国際工作機械展覧会「CIMT2019」(中国・北京、4月)、国際食品工業展「FOOMA2019」(日本・東京、7月)、欧州国際工作機械見本市「EMO2019」(ドイツ・ハノーバー、9月)、工作機械展示会「MECT2019」(日本・名古屋、10月)等の世界的な国際見本市をはじめ多数の展示会にて積極的に出展し、ソディックブランドの浸透と拡販に努めました。

また、アジア地域における最先端のものづくりをサポートすることを目的に、シンガポールにテクノセンターを設立したほか、中国上海市に食品機械の販売会社を設立し、営業体制の強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高675億91百万円(前期比18.3%減)、営業利益34億22百万円(前期比65.4%減)、経常利益35億58百万円(前期比63.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は20億2百万円(前期比69.0%減)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

事業セグメント別売上高

セグメントの名称	第43期	第44期	前期比増減
工作機械事業	58,607百万円	45,797百万円	△12,810百万円
産業機械事業	11,155百万円	9,773百万円	△1,382百万円
食品機械事業	6,560百万円	6,283百万円	△276百万円
その他	6,392百万円	5,737百万円	△655百万円

(注) 上記の金額は外部顧客への売上高です。

工作機械事業

◆事業内容

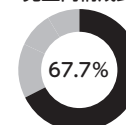
放電加工機、マシニングセンタ、金属3Dプリンタの開発・製造・販売、保守サービス、消耗品の販売

◆概況

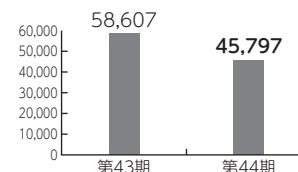
北米の航空宇宙及び医療機器関連は底堅い需要が継続しましたが、当社の最大市場である中国をはじめ全世界的に、長引く米中貿易摩擦の影響等により景気が減速し、自動車やスマートフォン、電子部品など幅広い産業で設備投資を先送りする傾向が強く見られた結果、放電加工機の販売台数が大幅に減少しました。また、セグメント利益においても販売台数の減少に伴う工場稼働率の低下や固定費の増加等により前期比で大幅な減益となりました。

上記の結果、当事業の売上高は457億97百万円（前期比21.9%減）、営業利益は46億21百万円（前期比53.7%減）となりました。

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



産業機械事業

◆事業内容

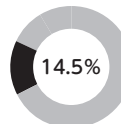
射出成形機の開発・製造・販売、保守サービス、消耗品の販売

◆概況

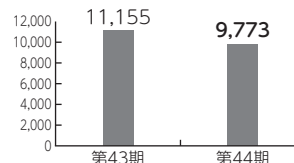
米中貿易摩擦による国内外の設備投資の先送りの傾向が見られたほか、スマートフォン及び電子部品関連の需要は日本や中国及びアジア地域で依然として一服感が見られた結果、販売台数が減少しました。一方で足元では国内の自動車関連の需要が見られたほか、光学レンズの成形、5G対応に向けたインフラ整備に関する需要が出始めました。

上記の結果、当事業の売上高は97億73百万円（前期比12.4%減）、営業利益は1億65百万円（前期比79.4%減）となりました。

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



食品機械事業

◆事業内容

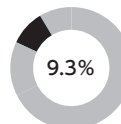
各種製麺機、麺製造プラント、包装米飯製造装置などの開発・製造・販売、保守サービス、消耗品の販売

◆概況

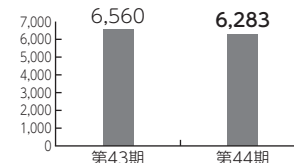
高品質な調理麺の製造設備需要が引き続き堅調に推移し、無菌包装米飯製造装置の需要も国内外で増加したほか、衛生面や省人化を目的とした自動化設備の需要も拡大しましたが、世界経済の減速による設備投資の先送りの動きもあり、結果として当連結会計年度の売上高は前期比で若干減少となりました。

上記の結果、当事業の売上高は62億83百万円（前期比4.2%減）、営業利益は6億25百万円（前期比7.2%減）となりました。

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



その他

◆事業内容

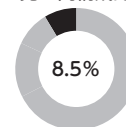
精密金型・精密コネクタなどの受託生産、リニアモータやセラミックス部材など独自の技術を活かした製品の開発・製造・販売 など

◆概況

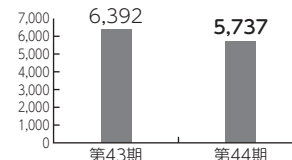
精密金型・精密成形事業は足元で需要は回復傾向ではあるものの、セラミックスの需要の減速に伴い要素技術事業の販売は伸び悩みました。また、中長期的な事業拡大に向けた製造設備の能力増強や自動化対応のための研究開発投資が先行したこともあり収益性は回復していない状況が続いております。

上記の結果、当事業の売上高は57億37百万円（前期比10.3%減）、営業利益は3億11百万円（前期比69.8%減）となりました。

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は65億61百万円で、その主なものは、次のとおりです。

工作機械事業	株式会社ソディック	研究開発及び生産設備の増設
	株式会社ソディックエフ・ティ	生産設備の増設
	Sodick(Thailand)Co.,Ltd.	生産設備の増設
食品機械事業	株式会社ソディック	生産設備の増設
その他	株式会社ソディックエフ・ティ	生産設備の増設
全社	株式会社ソディック	社員寮の新設

③ 資金調達の状況

当社は、主要取引金融機関と総額80億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における借入実行残高は0円となっており、差引残高は80億円となっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 4 1 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 4 2 期 (2017年4月1日から 2017年12月31日まで)	第 4 3 期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	第 4 4 期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
売 上 高(百万円)	61,812	65,604	82,716	67,591
経 常 利 益(百万円)	4,620	7,910	9,619	3,558
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	3,644	5,736	6,462	2,002
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	76円91銭	122円15銭	137円58銭	42円58銭
総 資 産(百万円)	109,271	121,815	119,082	114,647
純 資 産(百万円)	48,710	55,166	58,129	58,745

- (注) 1. 第42期につきましては、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第44期(当連結会計年度)の期首から適用しており、第43期については遡及適用後の数値を記載しています。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	議決権比率(%)		主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
株式会社ソディックエフ・ティ	91百万円	100.0	－	放電加工消耗品、工業用セラミックの製造、成形加工
Sodick(Thailand)Co.,Ltd.	740百万タイバツ	100.0	－	放電加工機、射出成形機の開発・製造・販売
蘇州沙迪克特種設備有限公司	8,187千米ドル	100.0	－	放電加工機の製造
上海沙迪克軟件有限公司	166百万円	62.0	20.0	ソフトウェアの開発・販売
Sodick Holding Corporation	1,000千米ドル	100.0	－	北米における事業統括会社
Sodick, Inc.	671千米ドル	－	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Europe Holding Ltd.	6,739千英ポンド	100.0	－	欧州における事業統括会社
Sodick Europe Ltd.	100千英ポンド	－	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Deutschland GmbH	150千ユーロ	－	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Singapore Pte.,Ltd.	300千シンガポールドル	100.0	－	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
沙迪克機電（上海）有限公司	3,140千米ドル	100.0	－	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick(H.K.)Co.,Ltd.	2,000千米ドル	100.0	－	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick Enterprise(S.Z) Co.,Ltd.	2,500千香港ドル	－	100.0	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick (Taiwan) Co.,Ltd.	100,000千N Tドル	100.0	－	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick International Trading(Shenzhen) Co.,Ltd.	2,000千香港ドル	－	100.0	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
沙迪克（厦門）有限公司	67,000千米ドル	100.0	－	放電加工機、食品機械の製造

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は、以下のように考えております。

①景気変動の影響について

工作機械・産業機械業界の業績は、製造業の設備投資の動向に左右されやすいと言われております。当社グループが、今後成長を継続していくためには、世界各地のマーケットの状況を的確に把握し、その市場にあった製品群を投入することにより、各地域の景気動向に左右されにくい製品構成にする必要があります。また、製品開発においても、不断の研究開発の結果として、常に最先端技術を応用した新製品を市場に投入することにより、より幅広い顧客層を獲得し、安定した収益構造の構築を目指します。さらに、景気変動の影響が比較的少ない食品機械事業を展開するほか、要素技術事業でも新たな顧客を獲得するなど、景気変動リスクの低減への対応を継続してまいります。

②新市場への対応について

当社グループは、成長市場である東南アジア・中国市場において、他社に先駆けて生産・開発・販売拠点の拡充を進めてきた結果、これらの地域では日本同様の高いマーケットシェアを確保しております。これら成長市場での営業活動を継続するとともに、インドなどの新興成長国における販売子会社の設立や代理店へのサポートの強化などを進めるなど今後も各市場の動向を注視し、適切な対応を継続してまいります。

③原価低減について

製造面では、設計の見直しや更なる重要部材の調達コスト削減を推進するとともに、たな卸資産の適正化や生産工程の再検討、市場環境に柔軟に対応できる国際的な調達ルートの確立など、各事業において収益力強化のため原価低減に向けた取り組みを行っています。

④財務面について

2019年12月末現在で当社グループの有利子負債は、386億37百万円となっております(無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。)。当連結会計年度はD/Eレシオは0.69倍、連結経常利益率は5.3%となりました。連結経常利益率10%以上及びD/Eレシオ0.5倍以下の経営数値目標達成に向けて、引き続き財務バランスを意識した経営に取り組んでまいります。今後も有利子負債の圧縮を含め様々な施策を行い、株主の皆様に対して継続した利益還元を可能にする強固な財務体質を早期に確立いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

【ご参考】長期経営計画「Next Stage 2026」の達成に向けて

当社グループでは、2019年2月に、創業50周年を迎える2026年をターゲットにした長期経営計画「Next Stage 2026」を策定いたしました。定量目標としては、2026年12月期までに売上高1,250億円、営業利益170億円を展望しております。

「Next Stage 2026」の実現に向けた各事業における具体的な施策は以下のとおりです。

<工作機械事業>

- ・放電加工機：次世代自動車、5G、自動化対応など技術革新への対応を進め、世界シェア・収益性を向上。成長市場のインドやメキシコ、シェアの低い欧米でのシェアアップを目指す。
- ・金属3Dプリンタ：金型及び部品加工におけるアプリケーション、加工ノウハウ、金属粉末の拡充を進めるとともに、レーザーや制御技術などのコア技術の内製化によるコスト競争力の向上を目指す。
- ・精密マシニングセンタ：製品ラインナップ及び販売体制の強化による高付加価値加工ニーズの取り込み
- ・2018年に竣工したマルチファクトリーをマザー工場とし自動化対応や生産効率向上を推進

<産業機械事業>

- ・成長市場での販売体制の強化、営業体制の再編成、全電動射出成形機「MSシリーズ」の拡販により海外売上高比率を70%以上に向上
- ・軽金属射出成形機のラインナップ拡充、安定成形、メンテナンス性の向上
- ・自動生産システム「ICF-V」やIoT・AIを活用した予防保全・状態管理等のソリューション力の強化

<食品機械事業>

- ・中華圏及びアジアでの高付加価値製品の需要開拓及び大手食品メーカーをターゲットに海外売上高比率の向上
- ・製麺機、包装米飯製造装置に次ぐ製品群の育成及び販路確立
- ・中国での生産拡大等、現地生産・現地販売体制の整備

<その他>

- ・精密金型・精密成形事業での金属3Dプリンタで造形した金型及びその専用射出成形機を活用したプラスチック部品の自動生産システムのより一層の強化による収益性の向上
- ・半導体製造装置向けセラミック部品の販売拡大

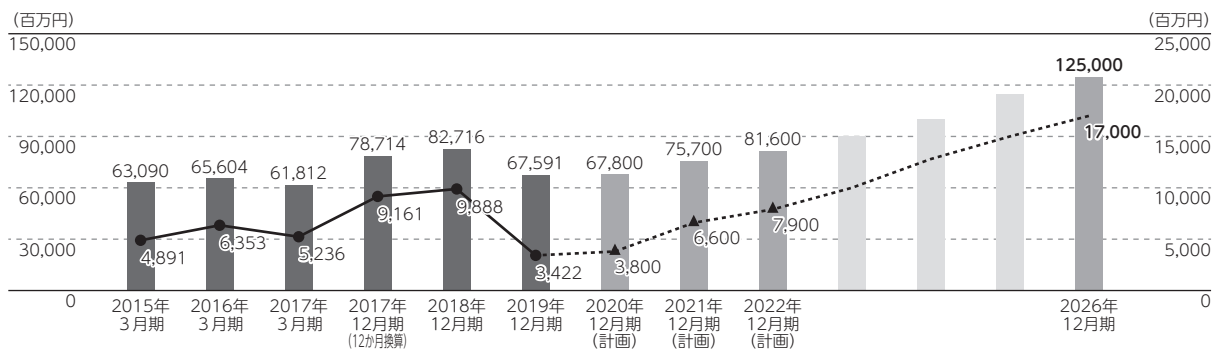
また、全社的には、コーポレートガバナンス体制の強化や働き方改革の推進により経営基盤の強化に取り組むほか、事業管理体制の見直しにより、需要動向や市場変化に強い生産・販売体制を構築してまいります。

資本政策としては、D/Eレシオ0.5倍以下、ネットキャッシュプラス、自己資本比率55%を確保し、安定した財務基盤の構築を目指し、成長投資や株主還元等、バランスのとれた資本配分を行います。

株主還元としては、より業績連動を加味した株主還元を実施するべく、DOE2.0%以上を保持しつつ、配当性向30%を目途に段階的に引き上げてまいります。

長期経営計画 定量目標

■ 売上高 ● 営業利益



(5) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

当 社	本 社	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
	営 業 所	仙台、大宮、横浜、北陸、松本、静岡、名古屋、大阪、岡山、福岡
	事 業 所	福井県坂井市、石川県加賀市
子 会 社	国 内	株式会社ソディックエフ・ティ(神奈川県横浜市)
	海 外	Sodick(Thailand) Co., Ltd. (タイ) 蘇州沙迪克特種設備有限公司 (中国) 上海沙迪克軟件有限公司 (中国) Sodick Holding Corporation (アメリカ) Sodick, Inc. (アメリカ) Sodick Europe Holding Ltd. (英国) Sodick Europe Ltd. (英国) Sodick Deutschland GmbH (ドイツ) Sodick Singapore Pte., Ltd. (シンガポール) 沙迪克機電(上海)有限公司 (中国) Sodick(H.K.)Co., Ltd. (中国香港) Sodick Enterprise(S.Z) Co., Ltd. (中国) Sodick (Taiwan) Co., Ltd. (台湾) Sodick International Trading(Shenzhen) Co., Ltd. (中国) 沙迪克(廈門)有限公司 (中国)

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(6) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
工 作 機 械 事 業	2,772 (245) 名	78 名減 (156 名減)
産 業 機 械 事 業	254 (41) 名	25 名増 (1 名減)
食 品 機 械 事 業	121 (22) 名	7 名増 (1 名減)
そ の 他	342 (127) 名	63 名減 (9 名減)
全 社 (共 通)	90 (26) 名	12 名増 (6 名増)
合 計	3,579 (461) 名	97 名減 (161 名減)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
841名	86名増	40.9歳	13.6年

(注) 1. 使用人数については、臨時雇用者は含んでおりません。

2. 使用人数については、当社から子会社等への出向者を含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,563百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,660
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,632
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,853
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,588
株 式 会 社 北 國 銀 行	2,332
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,182
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,503
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,052
BANK OF AYUDHYA PUBLIC CO., LTD.	199
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	88

- (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 53,450,916株 |
| ③ 株主数 | 10,831名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,353千株	9.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,849	6.06
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1,237	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,009	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	939	2.00
ソデイツク共栄持株会	934	1.99
有限会社ティ・エフ	895	1.90
株式会社三井住友銀行	850	1.81
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	847	1.80
古川 宏子	800	1.70

- (注) 1. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。
- | | |
|-----------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 4,353千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,849千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 1,009千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) | 939千株 |
2. 当社は、自己株式を6,407,799株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年4月1日開催の取締役会決議に基づく第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権

発行日	2016年4月18日
新株予約権の数	発行数8,000個 残数7,981個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	1株につき1,032円
行使期間	2016年6月1日から2021年4月14日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで
転換社債型新株予約権付社債の残高 (2019年12月31日現在)	7,981百万円

(3) 会社役員状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

地位及び担当又は重要な兼職状況	氏名
代表取締役会長	金子雄二
代表取締役社長	古川健一
代表取締役副社長（営業統括担当）	高木圭介
専務取締役（工作機械事業統括担当）	松井孝
常務取締役（コーポレート部門統括担当）	前島裕史
常務取締役（生産統括担当）	塚本英樹
常務取締役（開発営業担当）	梅本慶三
取締役（中国華南地区営業統括担当）	黄錦華
取締役	栗原俊明
取締役（学校法人東京電機大学学事顧問）	古田勝久
取締役（株式会社ディスコ社外取締役）	稲崎一郎
取締役（株式会社芝浦電子社外取締役）	工藤和直
常勤監査役	保坂昭夫
常勤監査役	渡貫雄一
監査役（下條正浩法律事務所 / 東海東京証券株式会社社外取締役（監査等委員））	下條正浩
監査役（税理士法人日本税務総研パートナー）	長嶋隆
監査役	奥山富夫

- (注) 1. 取締役の栗原俊明氏、古田勝久氏、稲崎一郎氏及び工藤和直氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の下條正浩氏、長嶋隆氏及び奥山富夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役長嶋隆氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役栗原俊明氏、古田勝久氏、稲崎一郎氏、工藤和直氏及び監査役下條正浩氏、長嶋隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
下山和人	2019年3月28日	任期満了	社外監査役 株式会社ソディックエフ・ティ 監査役 株式会社ソディックLED 監査役 学校法人高根学園 理事

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、各社外取締役及び各社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとしております。

④ 取締役及び監査役の役員報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)			中長期連動報酬 (百万円)	対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	短期業績 連動報酬	譲渡制限付 株式報酬		
	構成割合	構成割合	構成割合	構成割合		
取締役 (社外取締役 を除く)	248	213	33	1	8	
	100%	86%	13%	1%		
監査役 (社外監査役 を除く)	31	31	-	-	2	
	100%	100%	-	-		
社外役員	47	47	-	-	8	
	100%	100%	-	-		

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額400百万円と決議いただいております。また2019年3月28日開催の当社第43回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとし、金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内とする決議をいただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の「譲渡制限付株式報酬」は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。

□. 役員報酬の方針等

【役員報酬の基本方針】

当社の取締役の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営上の課題として、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としています。これに対し、社外取締役及び監査役の報酬は、会社業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しております。

【報酬構成】

取締役の報酬は、基本報酬と業績報酬により構成されております。

基本報酬は、役位報酬、経営・事業報酬及び個人別業績寄与度額により構成されます。

業績報酬は、短期の業績に貢献するインセンティブとして、基本報酬に、親会社株主に帰属する当期純利益額に応じて設定した業績評価係数を乗じて算定する金銭報酬と、中長期の企業価値向上に貢献するインセンティブとして、社外取締役を除く取締役の役位に応じて金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じて自己株式を割り当てる形で譲渡制限付株式報酬により構成されます。

【報酬額の決定方法】

各取締役の報酬額の決定は、取締役会で選任された社外取締役2名と社内取締役2名で構成される報酬諮問委員会にて審議し、決定しております。報酬諮問委員会では、取締役報酬制度の構築及び改定の審議を行い、各取締役に対する評価結果や基本報酬及び業績報酬の支給額の妥当性について審議を行っております。

【支給割合の決定方針】

取締役の業績報酬は、役位や職務に応じて期待される成果を基準として、各々の成果や業績に応じて支給することとしているため、業績報酬の配分額は役位が高く、職務が業績貢献に重要になるほど多額に設定し、高い成果や業績実績を求める内容となっております。

a. 短期業績報酬：

毎年策定する連結利益計画の親会社株主に帰属する当期純利益額が一定額以上の場合、予め定められた業績連動係数を基本報酬に乗じて決定します。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のうち、会社業績に左右されない役位報酬のみの支給となっております。

b. 中長期業績報酬：

過去3年間の業績の平均額に応じて株式を付与する金銭報酬債権総額を決定し、各取締役（社外取締役を除く）の役位及び職務の基準額に応じて案分し、決定しております。

【KPI（重要業績評価指標）】

短期業績報酬は親会社株主に帰属する当期純利益額を、中長期業績報酬はEBITDAの過去3期間の平均額をKPIとして業績報酬額を算定する指標としております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職の状況	当該他の法人等との関係
取締役 古田 勝久	学校法人東京電機大学 学事顧問	特別の関係はありません。
取締役 稲崎 一郎	株式会社ディスコ 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 工藤 和直	株式会社芝浦電子 社外取締役	当社は同社との間に原材料の仕入れ等の取引関係があります。
監査役 下條 正浩	下條正浩法律事務所 東海東京証券株式会社 社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。
監査役 長嶋 隆	税理士法人日本税務総研 パートナー	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率 (%)	出席回数	出席率 (%)
取締役 栗原 俊明	13	100.0	—	—
取締役 古田 勝久	13	100.0	—	—
取締役 稲崎 一郎	12	92.3	—	—
取締役 工藤 和直	12	92.3	—	—
監査役 下條 正浩	10	100.0	10	100.0
監査役 長嶋 隆	13	100.0	13	100.0
監査役 奥山 富夫	13	100.0	13	100.0

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

2. 監査役 下條正浩氏は、2019年3月28日の第43回定時株主総会にて選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会及び監査役会の開催回数は10回であります。

3. 第44期の取締役会は13回(定時12回、臨時1回)開催されております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、主に長年の企業経営の経験と高い見識に基づき、意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

各社外監査役は、主に会計・税務面や他社での経営経験を活かした見地から必要に応じて意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 社外役員の独立性についての当社の考え方

当社は、会社法上の要件に加え、下記のとおり独自の「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」を策定しこの資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は、十分保たれていると判断しております。

〔株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準〕

当社は、経営の監督機能及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当社が定める以下の基準に照らして、当社グループと特別な利害関係がなく独立性を確保できる人材を社外役員¹に招聘しております。

1. 当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ① 当社グループの業務執行者²である者
- ② 当社グループを主要な取引先³とする者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ③ 当社グループの主要な取引先である者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、一定額⁴を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑤ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑥ 実質的に当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑦ 実質的に当社グループが総議決権の10%以上の株式を保有している法人の業務執行者
- ⑧ 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑨に該当する者が重要な者⁵である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1.社外役員とは、社外取締役及び社外監査役をいう。

2.業務執行者とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

3.主要な取引先とは、直近事業年度の当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）をいう。

4.一定額とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人等の団体の場合は双方いずれかにおいて連結売上高の2%を超えることをいう。

5.重要な者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員等の重要な業務を執行する者をいう。

2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な連結子会社のうち、Sodick (Thailand) Co.,Ltd.、Sodick Deutschland GmbH、Sodick Europe Ltd.、Sodick Singapore Pte.,Ltd.、Sodick(H.K.)Co.,Ltd.、Sodick, Inc.、Sodick (Taiwan) Co.,Ltd.、沙迪克(廈門)有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、沙迪克機電(上海)有限公司、Sodick International Trading(Shenzhen) Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行に伴い、2015年4月17日開催の当社取締役会の決議により、業務の適正を確保するための体制の内容を一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は、法令及び定款を遵守するための体制を含む内部統制システムを構築し、監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - ロ. 取締役会が代表取締役及び業務執行を委任した取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。
 - ハ. 内部監査室は、内部統制システムの有効性について評価し、その結果を取締役及び監査役に報告する。
 - ニ. 当社は、コンプライアンス規程及び「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」等を定め、当社企業グループの役員及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るために、役員及び使用人の研修・教育を行うものとする。
 - ホ. 当社は、コンプライアンス違反またはその恐れのある事実を早期に発見し是正することを目的として、コンプライアンスヘルプライン（内部通報制度）を設置する。また、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に対していかなる不利益も生じさせないことを保証する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、法令及び定款並びに文書管理規程、帳票管理規程、情報リスクマネジメント規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務に係る文書の適切な作成、保存及び管理を行う。
 - ロ. 取締役の職務執行に必要な文書及び記録等については、取締役、監査役及び会計監査人が必要に応じて閲覧または謄写することができるよう検索可能性の高い方法で保存及び管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制

- イ. 当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対策を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を組織して予め必要な対応方針を整備し、万が一不測の事態が発生した場合には、必要かつ適切な対応を行う。
- ロ. 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を取締役会において決定する。
- ハ. 特に、コンプライアンス、環境（自然環境・職場環境）、災害、品質（製品品質・サービス品質・業務品質）、情報セキュリティー、輸出管理等に係るリスクについては、各担当部門において規程の整備を進め、ガイドラインやマニュアル等の作成を行い、かつ研修・教育を行う。
- ニ. 全社的なリスク管理状況の監視・監督は、リスク管理委員会が行い、重要なリスクについては取締役及び監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ロ. 取締役会は、経営組織及び職務分掌に基づき、取締役に業務執行を行わせる。
- ハ. 経営効率を向上させるため、営業会議、合同技術会議、品質保証会議、事業報告会等を開催し、これに取締役が参加することにより業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ニ. 迅速で効率性の高い企業経営を実現するため、執行役員制度を導入し、取締役会は執行役員に業務執行を委任する。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、関係会社運営管理規程に基づき、子会社管理の所轄部門が、重要事項の報告を求めるなど、子会社の統括管理を行う。
- ロ. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、子会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社企業グループ全体の適切なリスク管理を実施する。
- ハ. 当社は、当社企業グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、会計、生産管理、販売管理等の基幹システムを統合し、業務プロセスの改善及び標準化に努める。

- ニ. 子会社は、当社との緊密な連携のもとに、「ソディック」ブランドの維持・向上を図ることができるように、自らの自立的な内部統制システムの整備を推進する。
 - ホ. 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、取締役会が必要性を認める場合には、子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人を派遣し、子会社の事業内容及び子会社の取締役の職務執行状況の定期的な報告を求めるなどして、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
 - ヘ. 内部監査室は、子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役及び監査役に報告する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 監査役は、必要に応じて職務遂行を補助する使用人を置くことを求めることができる。
 - ロ. 監査役を補助する使用人の人事評価、人事異動及び懲戒処分等については、監査役の同意を得るものとする。
 - ハ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役や内部監査室長などの指示・命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社の監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行の状況及び子会社の管理状況を報告する。また、取締役は、法定の事項に加え、当社企業グループに重大な影響を及ぼす事項や内部統制システムの構築・運用の状況について、監査役会規程、監査役監査規程、リスク管理基本規程その他の社内規程に基づき、監査役に報告する。
 - ロ. 当社は、当社及び子会社の使用人等から内部通報があった場合は、その事実等を速やかに監査役に報告する。
 - ハ. 監査役は、内部監査室による子会社監査の報告によるほか、その職務を行うために必要ある事項は、子会社の往査等を通じて、子会社の取締役及び使用人等から報告を受けることができる。
- ニ. 当社及び子会社は、上記の報告を行った取締役及び使用人等に対して、いかなる不利益も生じさせないことを保証する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
当社は、監査役が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言または調査等を委託し所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務遂行のために必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。
- ⑨ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要な課題などについて意見の交換等を行う。
 - ロ. 監査役は、内部監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めるとともに、監査計画や監査結果等について説明を求める。
 - ハ. 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、会計監査人に監査計画や監査結果等について説明を求める。
 - ニ. 取締役は、監査役がその職務遂行のために、情報の収集及び交換を適切に行うことができるようにするため、監査役が必要と認めた重要な調査に協力する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 当社は、「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」に基づき、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力との関係を一切持たないことを基本方針とする。また、反社会的勢力のいかなる不当要求に対しても、組織全体として毅然とした対応をとるものとする。
 - ロ. 当社は、「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」を当社企業グループの役員及び使用人に周知徹底し、反社会的勢力との関係排除に向け、グループ全体での企業倫理の浸透に取り組む。また、反社会的勢力からの圧力に対抗するため、警察や企業防衛対策協議会等の外部の専門機関との連携関係を構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する事項

臨時を含め13回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項を協議・決定するとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行いました。さらに、社外取締役を複数名選任し、監督機能を強化しています。

また、意思決定の迅速化と効率化を目的として執行役員制度を導入しています。

② コンプライアンスに関する事項

役員及び使用人に対し「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」を定期的に配信し、その遵守を誓約する意思確認を行っています。

また、内部通報制度を構築し、通報者の匿名性の確保と制度の実効性を高めるため、社外の弁護士を通報先とする社外通報窓口も設置しています。

③ 損失の危険の管理に関する事項

リスク管理基本規程に基づき定期的にリスク管理委員会を開催し、企業グループ全体のリスクを分析・評価し、重要なリスクの対応状況については取締役会及び監査役に報告しています。

また、自然災害など不測の事態により生じる損害の拡大を抑え、損失または不利益を最小限とするためにBCP（事業継続計画）の整備を進めています。

④ 企業グループの業務の適正に関する事項

関係会社運営管理規程に基づき、重要事項については子会社から子会社管理の所轄部門に事前に承認申請または報告を行っています。

また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを行い、その結果を社長及び監査役に報告しています。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する事項

監査役は、取締役会、営業会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席し、また、定期的に行われる代表取締役、内部監査室、会計監査人との会合を通じて、重要な情報について適宜報告を受け、取締役の職務執行が法令及び定款に違反していないか監査しています。

また、監査役会の直轄下に監査役会室を設置し、専任のスタッフを配置して監査役の職務を補助しています。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	114,647	負 債 の 部	55,902
流 動 資 産	75,290	流 動 負 債	27,092
現金及び預金	33,873	支払手形及び買掛金	4,231
受取手形及び売掛金	13,773	電子記録債権	5,063
電子記録債権	1,589	短期借入金	2,508
商品及び製品	8,733	1年内返済予定の長期借入金	8,944
仕掛品	7,585	1年内償還予定の社債	140
原材料及び貯蔵品	7,339	未払金	1,092
その他	2,774	未払法人税等	293
貸倒引当金	△379	製品保証引当金	365
固 定 資 産	39,357	品質保証引当金	2
有 形 固 定 資 産	31,856	賞与引当金	325
建物及び構築物	28,257	ポイント引当金	1
機械装置及び運搬具	20,887	その他の	4,123
工具器具備品	3,831	固 定 負 債	28,810
土地	7,274	社債	8,841
リース資産	1,699	長期借入金	18,203
建設仮勘定	706	役員退職慰労引当金	22
減価償却累計額	△30,800	製品保証引当金	248
無 形 固 定 資 産	2,411	退職給付に係る負債	545
のれん	1,494	資産除去債務	63
その他	916	その他の	885
投 資 そ の 他 の 資 産	5,088	純 資 産 の 部	58,745
投資有価証券	3,501	株 主 資 本	55,705
長期貸付金	5	資本金	20,785
繰延税金資産	601	資本剰余金	5,896
その他	1,075	利益剰余金	33,670
貸倒引当金	△95	自己株式	△4,647
資 産 合 計	114,647	その他の包括利益累計額	2,960
		その他有価証券評価差額金	901
		為替換算調整勘定	2,286
		退職給付に係る調整累計額	△227
		非支配株主持分	79
		負 債 純 資 産 合 計	114,647

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		67,591
売上		45,421
販売費及び一般管理費		22,169
営業外収益		18,747
受取利息	256	3,422
受取配当金	236	
持分法による売却	42	
助成金	212	
売却益	20	
その他	244	1,013
営業外費用		
支払利息	285	
為替差	132	
貸倒引当金	274	
経常利益	184	877
特別利益		3,558
固定資産売却益	138	
その他	3	141
特別損失		
固定資産売却損	114	
固定資産除却損	31	
関係会社株式評価損	87	
関係会社出資金の評価	94	
その他	2	330
税金等調整前当期純利益		3,369
法人税、住民税及び事業税	888	
法人税等調整額	479	1,368
当期純利益		2,001
非支配株主に帰属する当期純損失		△1
親会社株主に帰属する当期純利益		2,002

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	20,785	5,877	32,823	△4,698	54,788
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,128		△1,128
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△26		△26
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,002		2,002
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				51	51
譲渡制限付株式報酬		18			18
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	18	847	50	916
当連結会計年度末残高	20,785	5,896	33,670	△4,647	55,705

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	967	2,513	△236	3,244	96	58,129
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,128
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金						△26
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,002
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						51
譲渡制限付株式報酬						18
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△65	△227	9	△284	△16	△300
当連結会計年度変動額合計	△65	△227	9	△284	△16	615
当連結会計年度末残高	901	2,286	△227	2,960	79	58,745

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	83,731	負 債 の 部	45,325
流 動 資 産	40,278	流 動 負 債	20,084
現金及び預金	13,661	支払手形	2
受取手続債	1,486	電子記録債	5,080
商品及び掛び製	8,249	買掛金	3,212
仕入材料及び貯蔵	2,567	1年内返済予定の長期借入金	8,462
原材料及び着渡	3,943	リース債	24
前払費用	3,466	未払費用	1,106
前払短期貸付	201	未払費用	316
関係会社短期貸付	30	前受り	796
未立未収	133	預り	142
未立未収	2,372	製品保証引当	347
未立未収	1,929	品質保証引当	2
未立未収	127	賞与引当	180
未立未収	617	ポイント引当	1
未立未収	155	その他の	406
未立未収	△249	固 定 負 債	25,241
固 定 資 産	43,453	社債	7,981
有形固定資産	16,277	長期借入	16,834
建物	13,211	リース債	93
構築物	1,012	製品保証引当	248
機械及び運搬備	5,004	資産除去債	58
車両器具	53	その他の	24
土工器具	2,260	純 資 産 の 部	38,405
土工器具	5,628	株 主 資 本	37,547
土工器具	168	資本金	20,785
土工器具	45	資本剰余金	5,905
土工器具	△11,107	資本準備金	5,886
無 形 固 定 資 産	1,570	その他の資本剰余金	18
のれん	1,057	利益剰余金	15,504
権利	35	その他利益剰余金	15,504
権利	420	繰越利益剰余金	15,504
権利	28	自 己 株 式	△4,647
権利	27	評価・換算差額等	858
投 資 資 産	25,604	その他有価証券評価差額金	858
投資有価証券	2,067		
投資有価証券	12,354		
投資有価証券	0		
投資有価証券	9,178		
投資有価証券	1,369		
投資有価証券	67		
投資有価証券	181		
投資有価証券	65		
投資有価証券	252		
投資有価証券	92		
投資有価証券	△23		
資 産 合 計	83,731	負 債 純 資 産 合 計	83,731

損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		42,557
売上原価		32,818
売上総利益		9,738
販売費及び一般管理費		8,921
営業利益		817
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	1,710	
賃料収入	175	
雑収入	86	2,026
営業外費用		
支払利息	223	
為替差損	132	
貸倒固定資産諸費用	175	
貸倒引当金繰入額	242	
雑損	50	824
経常利益		2,019
特別利益		
固定資産売却益	94	
その他の	3	97
特別損失		
固定資産売却損	50	
固定資産除却損	22	
関係会社出資金評価損	94	166
税引前当期純利益		1,950
法人税、住民税及び事業税	246	
法人税等調整額	236	483
当期純利益		1,466

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	20,785	5,886	－	5,886	15,166	15,166	△4,698	37,139	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,128	△1,128		△1,128	
当期純利益					1,466	1,466		1,466	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分							51	51	
譲渡制限付株式 報酬			18	18				18	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	18	18	338	338	50	407	
当期末残高	20,785	5,886	18	5,905	15,504	15,504	△4,647	37,547	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	922	922	38,061
当期変動額			
剰余金の配当			△1,128
当期純利益			1,466
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			51
譲渡制限付株式 報酬			18
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	△63	△63	△63
当期変動額合計	△63	△63	343
当期末残高	858	858	38,405

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソディックの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソディックの2019年1月1日から2019年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月27日

株式会社 ソディック 監査役会
常勤監査役 保坂 昭夫 ㊟
常勤監査役 渡貫 雄一 ㊟
監査役 下條 正浩 ㊟
監査役 長嶋 隆 ㊟
監査役 奥山 富夫 ㊟

(注) 監査役 下條 正浩氏、長嶋 隆 氏及び奥山 富夫氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

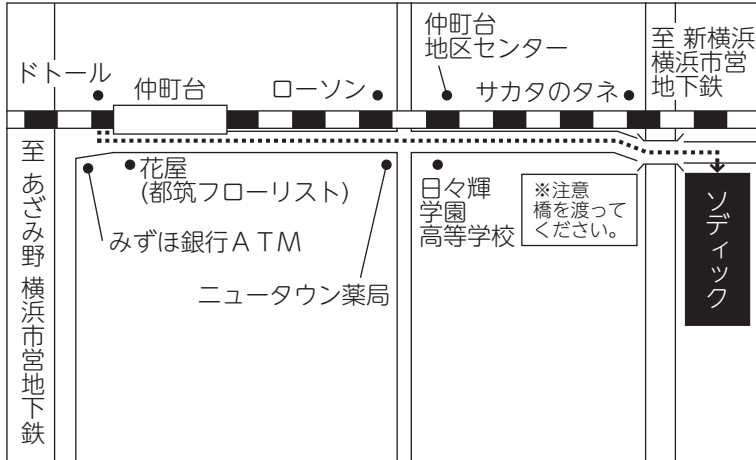
以 上

株主総会会場ご案内略図

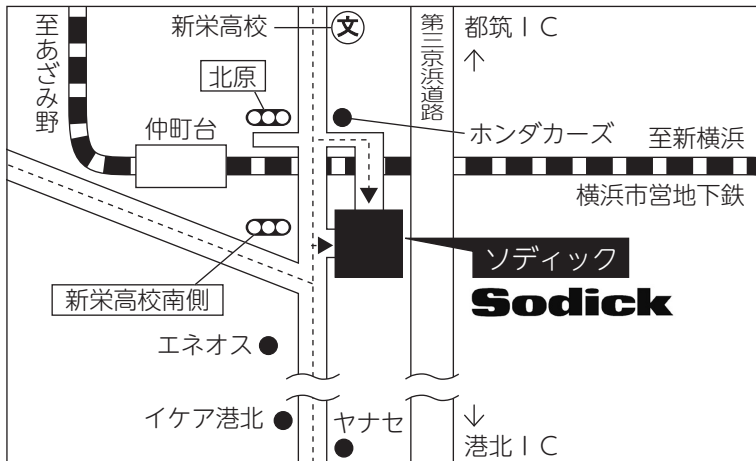
会 場：株式会社ソディック 本社3階会議室

住 所：横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

T E L : 045-942-3111



- 電車でのご来場の場合
横浜市営地下鉄「仲町台駅」
下車徒歩約10分
【駅改札口にて左折、さらに左方向
(新横浜方面)へ線路沿いに直進】



- お車でのご来場の場合
第三京浜
☆港北ICより約1.7km
☆都筑ICより約1.7km
※注意
新横浜・港北IC方面からおいでの方は、中央分離帯があるため正面車両入口には右折できません。
その先のホンダカーズがある北原交差点を右折し、約200m先右手の車両入口よりご入場ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。